



平成 21 年 10 月 27 日(火)

環境に配慮した事業者の温暖化対策を積極的に支援する  
「トマト環境格付融資」および  
「トマト環境格付融資(環境省利子補給金交付事業対象融資)」  
の取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、環境保全活動を体系的かつ継続的に実施するため、「環境方針」、「環境目的・目標」を制定し、環境保全活動に積極的に取り組むこととしております。環境方針では、その柱のひとつに「銀行業務を通じた環境保全活動への支援」を掲げており、その一環として10月1日よりエコ定期預金の取り扱いを開始しております。

このたび、別紙(1)および別紙(2)のとおり、環境に配慮した経営を行っている事業者が行う地球温暖化対策のための設備投資を対象に、「トマト環境格付融資」(略称:「トマト・エコ格付融資Ⅰ」)および「トマト環境格付融資(環境省利子補給金交付事業対象融資)」(略称:「トマト・エコ格付融資Ⅱ」)の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 佐々木 TEL 086-221-1083

経営企画部(EMS事務局) 河村 TEL 086-221-1405

※ EMS とは、Environmental Management System(環境マネジメント)のことで、EMS 事務局は当社の環境活動の運営に関する事務局です。



(別紙 1)

環境に配慮した事業者の温暖化対策を積極的に支援する

## 「トマト環境格付融資」の取り扱い開始について

本商品は、環境に配慮した事業者に対し、「CO2排出削減」、「環境マネジメント」、「コンプライアンス」、「環境会計・ボランティア等」、「事業活動における環境配慮(CSR)」の5事項 14項目により環境格付を行い、その評価結果に応じ適用金利を優遇し、事業者が行う地球温暖化対策に係る設備投資を推進するものです。

さらに、環境省の「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付事業」との連携も図る内容としております。

### 記

#### 1. 名称

トマト環境格付融資(略称:「トマト・エコ格付融資 I」)

#### 2. 特徴

- (1) 当社所定の「環境格付制度」による評価を行い、環境格付が「A」以上の法人が利用できます。
- (2) 環境格付結果により、当社所定の利率から金利優遇をさせていただきます。

## 3. 商品概要

| お申し込み<br>いただける方 | <p>当社所定の「環境格付制度」による評価を行い、環境格付が「A」以上の法人<br/>         ※環境格付結果により、当社所定の利率から下記の金利優遇をさせていただきます。</p> <p>&lt;取扱基準&gt;</p> <table border="1" data-bbox="523 566 1394 689"> <thead> <tr> <th>環境格付</th> <th>融資可否</th> <th>金利優遇幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td rowspan="2">可</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> | 環境格付  | 融資可否 | 金利優遇幅 | S | 可 | 0.20% | A | 0.10% |
|-----------------|--|-------|------|-------|---|---|-------|---|-------|
| 環境格付            | 融資可否   | 金利優遇幅 |      |       |   |   |       |   |       |
| S               | 可  | 0.20% |      |       |   |   |       |   |       |
| A               |  | 0.10% |      |       |   |   |       |   |       |
| 資金の<br>お使いみち    | 省エネ設備等温暖化対策に必要な設備の取得資金   |       |      |       |   |   |       |   |       |
| ご融資金額           | 1,000万円以上5億円以内   |       |      |       |   |   |       |   |       |
| ご融資形式           | 証書貸付   |       |      |       |   |   |       |   |       |
| お借入利率           | 当社所定の利率(変動金利(当社短プラ連動)または固定金利)<br>※環境格付結果により、上記利率から金利優遇あり   |       |      |       |   |   |       |   |       |
| お借入期間           | 1年以上15年以内(据置期間1年以内を含む)で、対象設備の法定償却年限以内とします。   |       |      |       |   |   |       |   |       |
| ご返済方法           | 原則、元金均等毎月返済  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| 保証人・担保          | 個別案件ごとに決定します。  |       |      |       |   |   |       |   |       |

以上

(別紙2)

環境に配慮した事業者の温暖化対策を積極的に支援する

## 「トマト環境格付融資(環境省利子補給金交付事業対象融資)」 の取り扱い開始について

～中四国地方の地域金融機関で初めて取扱金融機関に選定～

本商品は、「トマト環境格付融資」の利用を希望する事業者のうち、二酸化炭素排出削減に関する誓約を行う法人事業者を対象に融資するものです。本商品は、環境省の「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付事業」に則したものであり、同事業の取扱金融機関は、地球温暖化対策にかかる環境格付手法を実施する金融機関の中から財団法人日本環境協会が公募により選定をし、現在までに全国で9金融機関が選定されております。当社は中四国地方の地域金融機関で初めて取扱金融機関に選定され、下記内容の商品開発を行いました。

### 記

#### 1. 名称

トマト環境格付融資(環境省利子補給金交付事業対象融資)(略称:「トマト・エコ格付融資Ⅱ」)

#### 2. 特徴

(1)本商品をご利用された事業者には、3年間、約定利息の範囲内(3%を限度とする)で環境省から財団法人日本環境協会を通じて利子補給されるため、3年間実質無利息で設備資金をご利用いただくことができます。

(2)融資のお申し込みにあたっては、以下のいずれかの誓約をしていただいたうえで、財団法人日本環境協会から設備投資にかかる事業計画の認可を受ける必要があります。

①3年以内の間に二酸化炭素排出原単位(注)6%改善、または二酸化炭素排出量6%削減

②5年以内の間に二酸化炭素排出原単位(注)10%改善、または二酸化炭素排出量10%削減

(注)二酸化炭素排出原単位とは…

「一定の活動を行う際に排出される二酸化炭素の量」を表す単位で、活動量の変動による排出量の増減の影響を排除するために用いられる指標。活動量には、売上高、生産高、延床面積などが用いられることが多い。

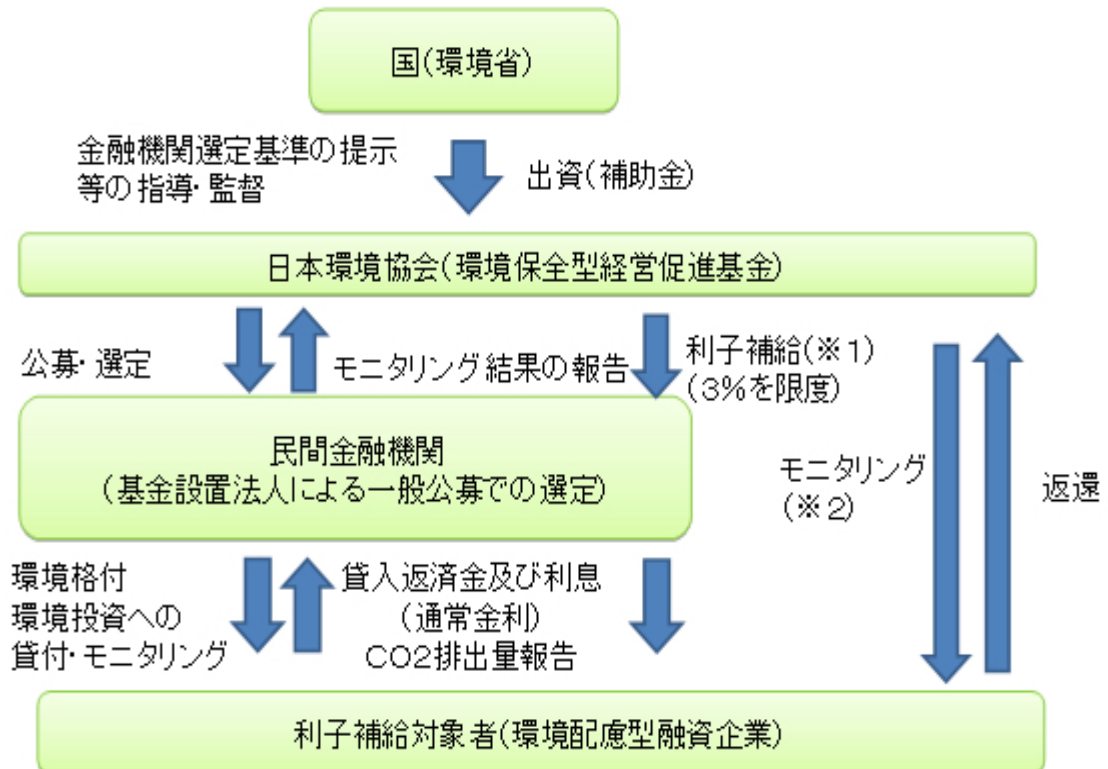
## 3. 商品概要

| お申し込み<br>いただける方 | <p>以下の(1)～(3)を全て満たす法人事業者</p> <p>(1)当社所定の「環境格付制度」による評価を行い、環境格付が「A」以上の法人事業者<br/>※環境格付結果により、当社所定の利率から下記の金利優遇をさせていただきます。<br/>&lt;取扱基準&gt;</p> <table border="1" data-bbox="523 651 1394 770"> <thead> <tr> <th>環境格付</th> <th>融資可否</th> <th>金利優遇幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td rowspan="2">可</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)前年度の法人事業者単位の二酸化炭素排出量を計測しており、提出が可能な法人事業者<br/>(3)二酸化炭素排出削減にかかる誓約を行い、誓約書を提出した法人事業者</p> | 環境格付  | 融資可否 | 金利優遇幅 | S | 可 | 0.20% | A | 0.10% |
|-----------------|---|-------|------|-------|---|---|-------|---|-------|
| 環境格付            | 融資可否  | 金利優遇幅 |      |       |   |   |       |   |       |
| S               | 可   | 0.20% |      |       |   |   |       |   |       |
| A               |   | 0.10% |      |       |   |   |       |   |       |
| 資金の<br>お使いみち    | 省エネ設備等温暖化対策に必要な設備の取得資金<br>※ただし、当該設備に関して他の同趣旨(二酸化炭素排出削減、エネルギー使用の合理化など)の補助金を受けていないもの  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| ご融資金額           | 1,000万円以上5億円以内  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| ご融資形式           | 証書貸付  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| お借入利率           | 当社所定の利率(固定金利)<br>※環境格付結果により、上記利率から金利優遇あり  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| 利子補給            | 約定利息を融資実行日から3年間、利子補給(3%以内)されます。<br>※平成22年3月末までの融資実行分が対象。<br>※案件により、利子補給が受けられない場合もあります。  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| お借入期間           | 1年以上15年以内(据置期間1年以内を含む)で、対象設備の法定償却年限以内とします。  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| ご返済方法           | 年2回返済(3月および9月)  |       |      |       |   |   |       |   |       |
| 保証人・担保          | 個別案件ごとに決定します。   |       |      |       |   |   |       |   |       |

以上

(参 考)

### 京都議定書目標達成特別支援無利子融資(利子補給)制度スキーム図



※1 企業は金融機関に、代理申請・受理その他利子補給金の交付に関する一切の手続きを委任。

※2 金融機関からのモニタリング結果を検証するとともに、適宜実施。

(財団法人日本環境協会 HP より)